

国立大学法人
京都工芸繊維大学
財務報告書 2015

Kyoto Institute of Technology
Financial Report 2015

平成 26 事業年度
平成 26 年 4 月 1 日 ▶ 平成 27 年 3 月 31 日



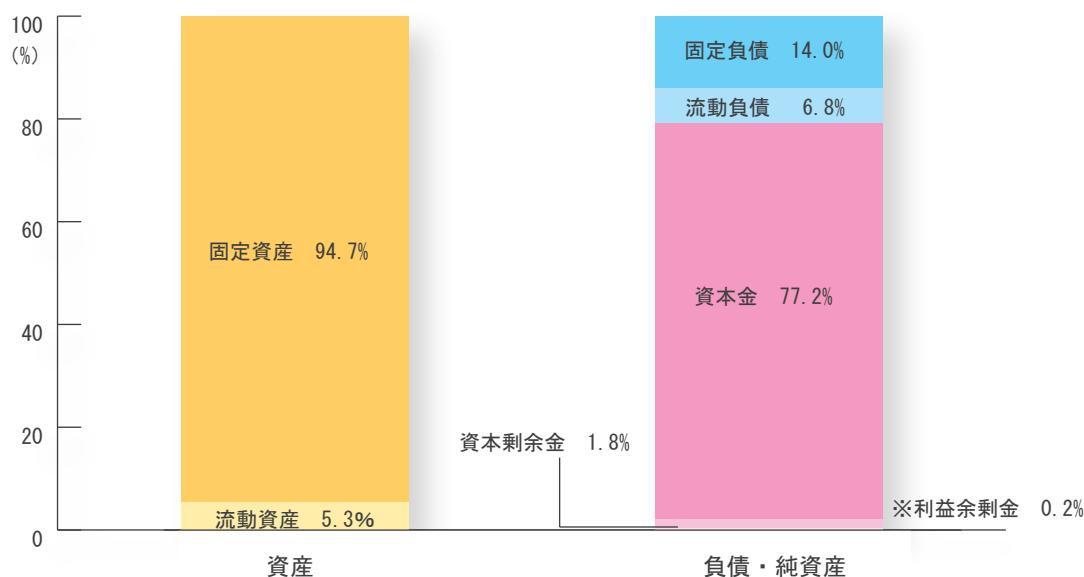
平成 26 事業年度 貸借対照表の概要

貸借対照表は、本学の財政状態を明らかにするため、期末（平成 27 年 3 月 31 日）における資産、負債及び純資産の価額と内容を示したものです。

(単位：百万円)		
資 产		负债
(対前年増減)		
土地	21,423	△220
建物等	9,967	1,006
備品	1,688	13
図書・美術品等	2,835	50
投資有価証券等	308	0
現金・預金	1,853	194
その他	326	△357
資産総額	38,400	684
(対前年増減)		
資産見返負債	5,298	5
未払金	1,345	61
その他	1,335	△137
負債総額	7,978	△72
純 資 産		
(対前年増減)		
政府出資金	29,640	△110
資本剰余金	686	659
利益剰余金	96	207
純資産総額	30,422	756

※金額の端数処理は、各項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と一致しないことがあります（以下すべて同様）。

資産・負債・純資産の構成内訳



本学の貸借対照表の特徴として、固定資産が資産の 94.7% を占めており、その大半がキャンパスなどの土地や校舎、研究施設などの建物等で構成されています。また、国立大学法人移行時に土地や建物等で国から出資を受けた資本金（政府出資金）が負債・純資産の 77.2% を占めています。

このように、本学の財産は国から出資を受けた土地・建物が基盤となっています。

▶ おもな資産科目

- 土地 ————— 松ヶ崎キャンパス、嵯峨キャンパス、エコフィールドなどが計上されています。
- 建物等 ————— 校舎、研究施設、附属図書館、美術工芸資料館、体育館、学生食堂（KIT HOUSE）、60周年記念館及び同窓会パビリオンなどが計上されています。
- 備品 ————— 教育研究用設備・備品などが計上されています。
- 図書・美術品等 — 教育研究用図書、美術品・収蔵品などが計上されています。
- 現金・預金 — 現金、普通預金、定期預金及び郵便貯金の保有額が計上されています。
- 投資有価証券等 — 資金運用のために取得した満期保有目的の国債及び地方債が計上されています。

▶ おもな負債科目

- 資産見返負債 — 運営費交付金や授業料等を財源として固定資産を取得した場合に、資産と同額を計上する国立大学法人会計特有の科目です。減価償却時に減価償却相当額を取り崩し、損益計算書に収益計上することで損益を均衡させています。
- 未払金 ————— 3月31日時点での業者等への支払未済額が計上されています。

▶ おもな純資産科目

- 政府出資金 ————— 国立大学法人移行時に国から出資を受けた土地や建物等の額が計上されています。
- 資本剰余金 ————— 資本金及び利益剰余金以外の資本で、施設費や目的積立金等で法人運営のための財産的基礎として拠出されたものが計上されています。
- 利益剰余金 ————— 法人運営によって発生した剰余金（利益の累積額）が計上されています。

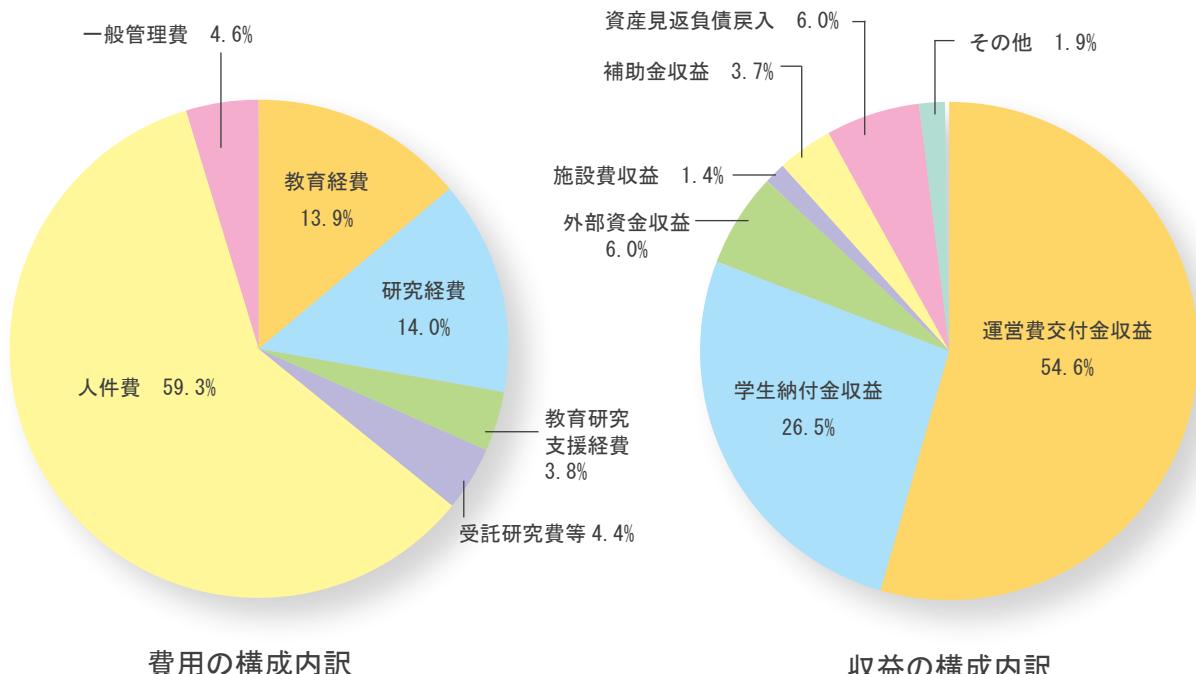
★ 各科目のおもな増減理由等

- 土地 ————— 嵐山キャンパスの土地の一部を売却したことにより、減少しました。
- 建物等 ————— 新棟建設により、増加しました。
総合研究棟（キャリア開発リージョナルプラザ・バイオ系）1,107百万円
- 政府出資金 ————— 土地の売却で得た収入の一部を国立大学財務・経営センターへ納付したことにより、減少しました。
- 資本剰余金 ————— 建物等の固定資産の取得に伴い、増加しました。
- 利益剰余金 ————— 今年度の利益剰余金の内訳は、当期未処分利益が96百万円となっています。

平成 26 事業年度 損益計算書の概要

損益計算書は、本学の運営状況を明らかにするため、1年間（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）の費用と収益の内容を示したものです。

（単位：百万円）		
費 用	収 益	
経常費用	（対前年増減）	
教育経費 1,254	△224	
研究経費 1,263	171	
教育研究支援経費 340	2	
受託研究費等 397	△33	
人件費 5,354	820	
一般管理費 416	△86	
財務費用・雑損失 0	△1	
経常費用合計 9,024	648	
臨時損失 79	△123	
目的積立金取崩額 0	△127	
当期総利益 207	502	
経常収益	（対前年増減）	
運営費交付金収益 5,048	1,355	
学生納付金収益 2,445	31	
外部資金収益 556	△29	
施設費収益 128	△234	
補助金収益 338	134	
資産見返負債戻入 551	45	
その他 172	△19	
経常収益合計 9,238	1,284	
臨時利益 73	73	



本学の損益計算書の特徴として、収益のうち運営費交付金収益が 54.6%、補助金収益が 3.7%、施設費収益が 1.4% となっており、収益の 59.7% が国からの財源で賄われています。また、費用のうち人件費が 59.3% を占めています。このように、運営費交付金のみでは人件費を賄えない状況となっています。

▶ おもな費用科目

- 教育経費 ————— 教育に要した経費です。
- 研究経費 ————— 研究に要した経費です。
- 教育研究支援経費 ————— 附属図書館、美術工芸資料館などの教育・研究の双方を支援するために設置された施設や組織の運営に要した経費です。
- 受託研究費等 ————— 受託研究・共同研究や受託事業等の実施に要した経費です。
- 人件費 ————— 役員、教員、事務・技術職員に対して支払われた給与・賞与・退職給付等です。
- 一般管理費 ————— 国立大学法人全体の管理運営を行うために要した経費です。

▶ おもな収益科目

- 運営費交付金収益 ————— 前期から繰り越した運営費交付金及び当期に受け入れた運営費交付金のうち、当期の収益として認識された額が計上されています。したがって、当期に受け入れた運営費交付金交付額とは一致しません。
- 学生納付金収益 ————— 授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計です。授業料収益については、授業料を財源として固定資産を購入した額を除いて収益化されているため、現金の収入額とは一致しません。
- 外部資金収益 ————— 受託研究・共同研究や民間等からの寄附による収益です。
- 施設費収益 ————— 施設費として措置された額のうち、財産的基礎として拠出されなかったもの（費用として処理された額）が計上されています。
- 補助金収益 ————— 国等から交付された補助金の受入に伴う業務実施収益です。
- 資産見返負債戻入 ————— 固定資産の減価償却費相当額を資産見返負債から振り替えるための国立大学法人会計特有の科目です。（詳細は p. 13 をご参照ください。）

★ 各科目のおもな増減理由

- 教育経費 ————— 施設整備費による建物等の改修費が減少したことにより、減少しました。
- 研究経費 ————— 新たな大学改革推進等補助金の受入や、昨年度より繰り越した設備整備費補助金を今年度に執行したことにより、増加しました。
- 人件費 ————— 定年退職者が増えたことによる退職手当の増加に伴い、増加しました。
- 運営費交付金収益 ————— 国から交付された運営費交付金の受入額増に伴い、増加しました。
- 施設費収益 ————— 国等から交付された施設費の受入額減に伴い、減少しました。
- 補助金収益 ————— 国等から交付された補助金（スーパーグローバル大学創成支援事業等）の受入額増に伴い、増加しました。

国民のみなさまへ

▶ 国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人では、納税者である国民のみなさまに対する説明責任を果たすため、国立大学法人等の業務運営費に対してどれだけご負担いただいているかを明らかにすることを目的として「国立大学法人等業務実施コスト計算書」の作成が義務付けられています。

平成 26 年度の本学の業務実施コストは 63 億円で、国民総人口（1 億 2691 万人：平成 27 年 4 月 1 日現在推計人口）で割り、国民 1 人当たりに換算した額は約 49 円となります。

業務実施コスト

63 億円

国民 1 人当たりの負担額

49 円

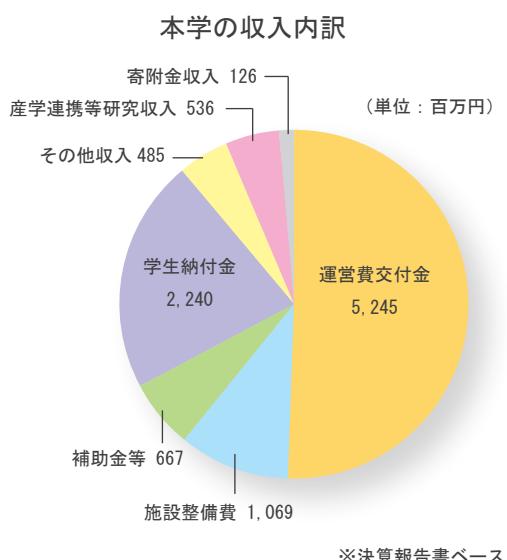
▶ 国からの財源措置

本学は、法人化にあたり土地や建物等で国から出資を受けた政府出資金のほかに、毎年度、運営費交付金、補助金、施設整備費等さまざまな財源措置を国から受けています。

平成 26 年度においては、運営費交付金として約 52.5 億円、補助金として約 6.7 億円、施設整備費として約 10.7 億円の財源措置がされており、これらで収入全体の約 67.3% を占めています。

また、法人の収入とは区分して経理していますが、研究者個人への補助金として科学研究費補助金等を約 3.2 億円受け入れており、研究活動の重要な経費として活用するとともに、研究基盤の充実に寄与しています。

（科学研究費補助金の間接経費については、右円グラフの「産学連携等研究収入」に含まれ、その額は約 0.9 億円です）



※「収益・費用」と「収入・支出」の違いについて

損益計算書の「収益・費用」は、現金の出入に関わらず、経済的事実の変動ごとにその事実を認識し、会計処理する方法（発生主義）により計上されていますが、決算報告書の「収入・支出」は現金の出入があった時に取引を認識し、会計処理する方法（現金主義）により計上されているため、決算において差異が生じます。

差異が生じるもの例としては、固定資産の取得や減価償却、前払費用などの経過勘定、各種引当金の繰入などがあります。そのほかにも、国立大学法人会計の特徴（詳細は p. 13 をご参照ください。）も差異を生じさせる原因となっています。

学生のみなさまへ

▶ 教育経費

平成 26 年度において、学生への教育に直接要した経費（人件費は除く）は約 13 億円であり、講義室の整備、授業や入学試験の実施に係る経費、授業料・入学料の免除などとなっています。なお、学生 1 人当たりの教育経費は 309 千円となります。

▶ 学生納付金

本学の学生納付金（授業料・入学料・検定料）の収入額は、右のとおりです。

学生納付金は収入全体の約 4 分の 1 を占めており、本学の教育研究活動の重要な財源となっています。

▶ 授業料・入学料免除

教育の機会均等を確保するため、授業料や入学料の免除制度を実施しています。平成 26 年度においては、授業料約 219 百万円、入学料約 7 百万円を免除しました。なお、この中には学業成績が優秀な学生（学部 4 回生）の授業料を免除する本学独自の「21 世紀 KIT 特待生制度」による授業料免除額も含まれています。

▶ 奨学金

寄附金を財源とした「京都工芸繊維大学基金（KIT 基金）」の人材育成基金事業として、大学院博士後期課程 1 回生の学業成績が優秀な学生を対象に奨学金（1 人当たり 100 万円）を給付し、研究者として優れた人材の育成を図っています。（KIT 基金奨学生）

▶ TA・RA 制度

「TA（ティーチング・アシスタント）」、「RA（リサーチ・アシスタント）」として大学院生を採用し、教育・研究補助業務に係る給与を支給することで、待遇の改善を図るとともに、教育者・研究者としての能力の向上を図っています。

学生 1 人当たりの教育経費

(単位：千円)

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
253	364	309

学生 1 人あたりの教育経費＝教育経費 / 学生数（5 月 1 日現在）

学生納付金 収入額

(単位：千円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
授業料	1,819,444	1,855,548	1,824,127
入学料	329,150	326,923	335,693
検定料	85,486	79,858	80,315
合計	2,234,081	2,262,328	2,240,135

※決算報告書ベース

授業料・入学料免除額と免除割合[※]

(単位：千円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
授業料	188,831	209,699	218,716
	9.3%	10.0%	10.6%
入学料	6,345	6,909	6,768
	1.8%	1.9%	1.8%

※ 免除割合＝免除額 / 債権額

基金奨学金 支給額

(単位：千円)

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
6,000	6,000	6,000

TA 経費・RA 経費 支給額

(単位：千円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
TA	28,460	27,892	28,115
RA	5,857	8,529	8,153
合計	34,317	36,421	36,268

企業のみなさまへ

▶ 外部資金

本学では、大学が有する専門的知識と技術を社会に還元し、産業界、地域社会の発展に貢献するために、さまざまな形で産業界等との研究協力をしています。

外部資金の受入状況は以下のとおりです。

外部資金受入件数

(単位：件)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
共同研究	147	131	134
受託研究	42	49	44
寄附金	144	134	149
受託研究員	5	5	7
合 計	338	319	334

外部資金受入額

(単位：千円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
共同研究	144,470	150,853	226,241
受託研究*	272,881	360,792	281,933
寄附金	99,627	110,752	109,563
受託研究員	586	1,533	1,173
合 計	517,564	623,930	618,910

* 受託研究には、産業技術研究助成事業費（NEDO）及び最先端・次世代研究開発支援プログラム（JSPS）を含む

▶ 知的財産

本学では、教育研究活動により生じた成果を権利化し、また広く活用するために、さまざまな知的財産活動を行っています。

特許等出願状況は以下のとおりです。

特許等出願状況

(単位：件)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
発明等届出件数	49	22	47
特許等出願件数・国内	24 (12)	17 (7)	39 (22)
特許等出願件数・外国	13 (5)	11 (9)	5 (1)

※() は共同出願で内数

教職員のみなさまへ

▶ 研究経費

平成 26 年度において、研究に直接要した経費（人件費・受託研究等・科研費等は除く）は約 13 億円であり、教員に配分する研究費の他に研究施設の改修などに使用しています。なお、教員 1 人当たりの研究経費は 4,088 千円となります。また、受託研究費等・科研費等を含めた研究経費は、約 20 億円であり、教員 1 人当たりでは 6,395 千円となります。

教員 1 人当たりの研究経費

(単位：千円)

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
2,579	3,617	4,088

教員 1 人あたりの研究経費 = 研究経費 / 教員数 (5 月 1 日現在)

教員 1 人当たりの研究経費

(受託研究費・科研費等含む)

(単位：千円)

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
4,938	6,175	6,395

教員 1 人あたりの研究経費 (受託研究費・科研費等含む)

= (研究経費 + 受託研究費 + 科研費等) / 教員数 (5 月 1 日現在)

▶ 人件費

人件費は約 54 億円で、業務費のうち約 62.2% を占めています。平成 26 年度は定年退職者が増えたことにより退職手当が増加したため、前年度に比べ 4.6% 増加しました。

また、給与水準については、国家公務員の給与制度及び水準に準拠し、かつ本学の財務状況等を勘案し、決定しています。平成 26 年度の常勤職員の給与の支給状況は以下のとおりです。

総人件費

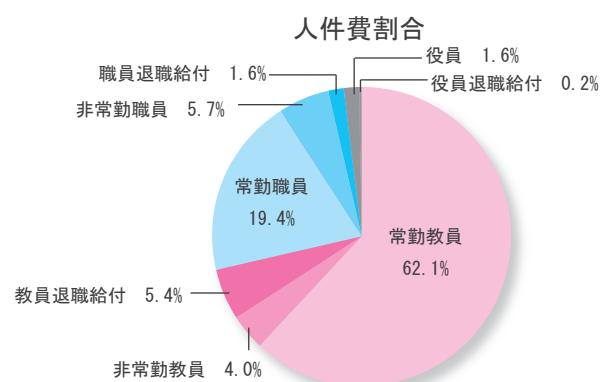
(単位：千円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	対前年増減
給与、報酬等支給額	3,403,979	3,786,437	382,458
退職手当支給額	125,303	385,886	260,583
非常勤役職員等給与	550,805	693,536	142,731
福利厚生費	519,651	579,063	59,412
最広義人件費	4,599,738	5,444,922	845,184

※「非常勤役職員給与」においては、受託研究その他競争的資金などにより雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいたため財務諸表付属明細書の「(12) 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しません。

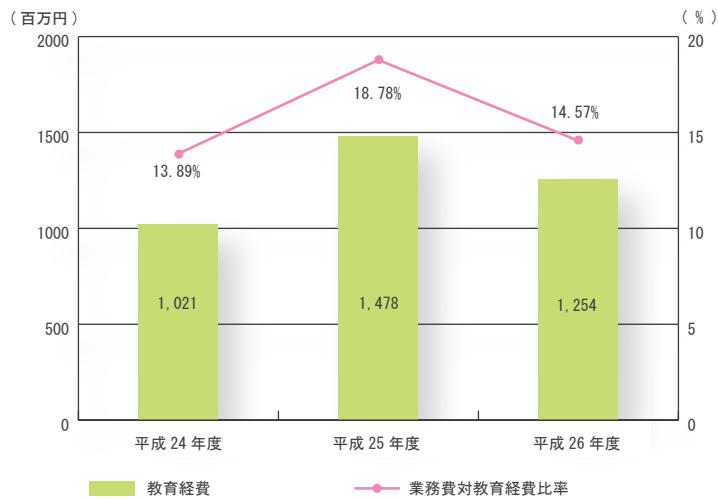
役職員の報酬・給与等の支給状況

区分	人員	平均年齢	平均年間報酬・給与額
学長	1 人	—	18,050 千円
理事	5 人	—	11,086 千円
監事 (非常勤)	2 人	—	2,736 千円
教員	264 人	51.2 歳	9,422 千円
事務・技術職員	106 人	42.6 歳	5,957 千円



財務状況及び財務指標

▶ 教育経費、業務費対教育経費比率

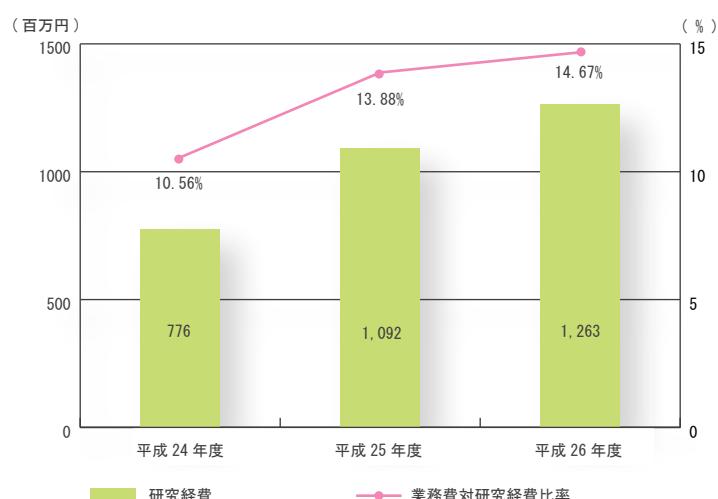


業務費対教育経費比率＝教育経費 ÷ 業務費

業務費に占める教育経費の割合を示す指標です。この比率が高いほど教育に使用する経費の割合が高く、教育活動が充実していることを示します。

平成 26 年度においては、施設整備費による建物等の改修費が減少したことに伴い、教育経費、業務費対教育経費比率が減少しました。

▶ 研究経費、業務費対研究経費比率

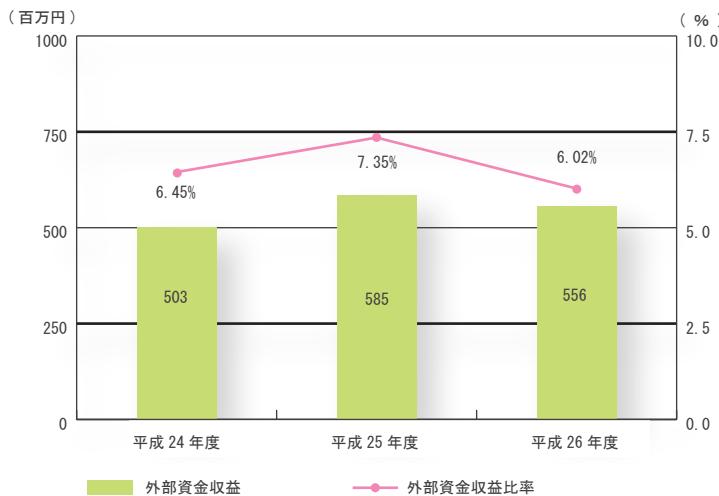


業務費対研究経費比率＝研究経費 ÷ 業務費

業務費に占める研究経費の割合を示す指標です。この比率が高いほど研究に使用する経費の割合が高く、研究活動が充実していることを示します。

平成 26 年度においては、新たな大学改革推進等補助金の受入や、昨年度より繰り越した設備整備費補助金を執行したことにより、研究経費、業務費対研究経費比率ともに増加しました。

▶ 外部資金収益、外部資金収益比率

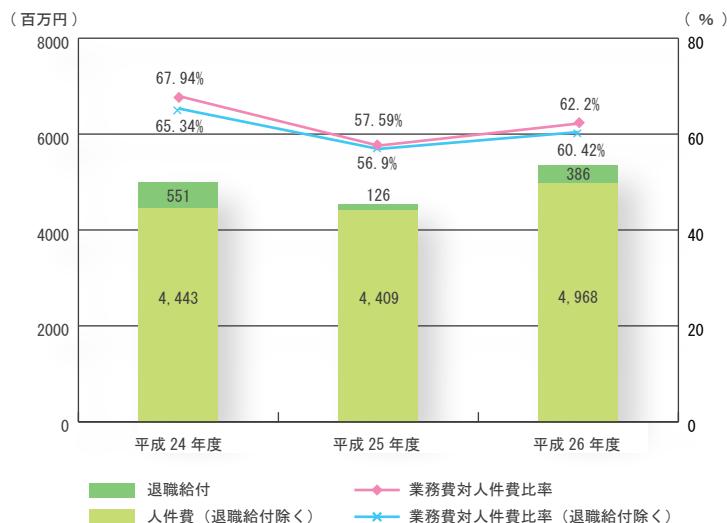


外部資金収益比率＝(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益) ÷ 経常収益

経常収益に占める外部資金収益（受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金収益）の割合を示す指標です。この比率が高いほど外部資金による活動性や収益性が高いことを示します。

平成 26 年度においては、受託研究の受入金額減少に伴い、外部資金収益、外部資金収益比率ともに減少しました。

▶ 人件費、業務費対人件費比率

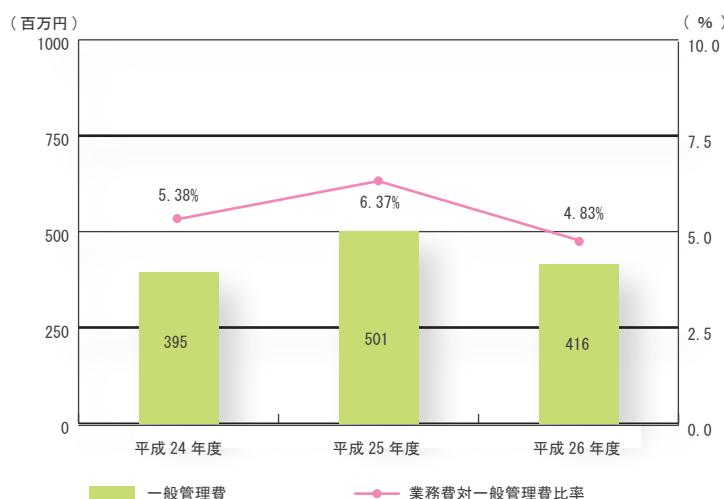


業務費対人件費比率＝人件費 ÷ 業務費

業務費に占める人件費の割合を示す指標です。この比率が高いほど人件費の割合が高く労働集約型の費用構造であることを示します。

平成 26 年度においては、定年退職者が増えたことによる退職手当の増加に伴い、人件費、業務費対人件費比率ともに増加しました。

▶ 一般管理費、業務費対一般管理費比率



業務費対一般管理費比率＝一般管理費 ÷ 業務費

業務費に対する一般管理費の割合を示す指標です。この比率が高いほど管理運営に使用する経費の割合が高く、教育研究活動に使用する経費の割合が少ないことを示します。

平成 26 年度においては、大規模な施設整備事業の実施が昨年度に終了したため、委託費や修繕費等の減少に伴い、一般管理費、業務費対一般管理費比率ともに減少しました。

財務データ

▶ 貸借対照表

資産の部

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
固定資産	34,845,099	35,912,443	36,373,664
有形固定資産	34,386,706	35,443,441	35,921,784
土地	21,643,362	21,643,362	21,423,008
建物	7,747,819	8,561,111	9,598,661
構築物	436,724	399,888	368,154
工具器具備品	1,586,501	1,674,581	1,687,646
図書	2,625,821	2,463,410	2,476,861
美術品	315,996	322,370	358,450
建設仮勘定	26,357	376,592	2,730
その他	4,127	2,128	6,273
無形固定資産	149,258	160,284	143,579
ソフトウエア	21,082	24,693	25,263
特許権仮勘定	99,189	92,333	58,258
その他	28,986	43,258	60,057
投資その他資産	309,135	308,719	308,302
投資有価証券	309,135	308,719	308,302
長期貸付金	—	—	—
流動資産	1,872,282	1,803,265	2,026,540
現金及び預金	1,614,176	1,659,335	1,852,995
未収学生納付金収入	29,305	30,428	27,697
その他未収入金	22,235	107,281	131,492
有価証券	199,900	—	—
たな卸資産	274	2,209	2,181
その他	6,391	4,012	1,691,625
資産の部 合計	36,717,381	37,715,709	38,400,204

負債の部

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
固定負債	5,002,906	5,605,421	5,365,099
資産見返負債	4,688,501	5,293,217	5,298,122
長期寄附金債務	309,544	309,544	0
その他	4,862	2,660	66,977
流動負債	2,110,573	2,444,554	2,613,055
運営費交付金債務	522,513	554,921	306,436
寄附金債務	210,113	204,990	499,670
前受託研究費等	52,499	50,194	123,972
未払金	972,662	1,281,745	1,345,047
その他	352,784	352,703	337,930
負債の部 合計	7,113,479	8,049,975	7,978,154

純資産の部

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
資本金	29,750,056	29,750,056	29,640,105
政府出資金	29,750,056	29,750,056	29,640,105
資本剰余金	△456,571	26,977	685,984
資本剰余金	6,302,317	7,294,111	8,644,890
損益外減価償却累計額	△ 6,748,960	△ 7,257,205	△7,949,583
損益外減損損失累計額	△ 9,928	△ 9,928	△ 9,324
利益剰余金	310,417	△ 110,300	95,963
目的積立金	105,954	—	—
積立金	156,785	183,588	—
当期末処分利益	47,677	△ 294,889	95,963
純資産の部 合計	29,603,902	29,665,734	30,422,052

▶ 損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経常費用	7,748,113	8,375,447	9,023,889
業務費	7,351,448	7,873,230	8,607,870
教育経費	1,021,237	1,478,306	1,253,868
研究経費	776,199	1,092,442	1,263,160
教育研究支援経費	244,535	337,584	339,611
受託研究費	306,590	401,087	381,073
受託事業費	8,141	29,429	16,050
役員人件費	72,349	79,649	95,911
教員人件費	3,486,140	3,129,594	3,828,571
職員人件費	1,436,255	1,325,139	1,429,628
一般管理費	395,190	501,214	415,684
財務費用	1,064	491	77
雑損失	411	513	257
経常収益	7,796,886	7,953,730	9,237,514
運営費交付金収益	4,123,171	3,693,239	5,048,273
授業料収益	1,970,994	1,998,713	2,022,070
入学金収益	335,213	335,101	342,179
検定料収益	85,487	79,858	80,298
受託研究等収益	314,485	399,560	378,013
受託事業等収益	8,141	29,429	16,050
寄附金収益	180,298	155,521	161,866
施設費収益	43,973	361,416	127,818
補助金収益	74,548	204,129	337,968
資産見返負債戻入	481,900	505,900	550,688
その他	178,677	190,864	172,293
経常利益	48,774	△ 421,717	213,625
臨時損失	3,811	202,593	79,413
臨時利益	—	202,593	73,051
当期純損益	44,962	△ 421,717	207,263
目的積立金取崩額	2,715	126,828	—
当期総損益	47,677	△ 294,889	207,263

▶ キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料・商品又はサービスの納入による支出	△ 1,557,677	△ 2,118,040	△ 2,374,264
人件費支出	△ 5,240,920	△ 4,855,095	△ 5,043,765
その他の業務支出	△ 412,852	△ 420,157	△ 423,289
運営費交付金収入	4,367,813	4,324,766	4,996,102
授業料収入	1,818,551	1,856,218	1,823,525
入学金収入	329,150	326,923	335,411
検定料収入	85,487	79,858	80,345
受託研究等収入	335,261	398,240	418,589
受託事業等収入	7,419	17,777	30,236
補助金収入	72,552	344,396	666,321
寄附金収入	121,210	122,459	126,299
財産の貸付による収入	26,276	27,048	32,927
その他の収入	102,393	144,784	123,981
業務活動によるキャッシュ・フロー	55,863	249,176	792,417
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△ 650,000	△ 1,550,000	△ 2,050,000
定期預金の払戻しによる収入	1,150,000	1,450,000	1,550,000
有価証券の取得による支出	—	—	—
有価証券の償還による収入	50,000	200,000	—
有形固定資産の取得による支出	△ 417,609	△ 2,170,262	△ 1,854,207
無形固定資産の取得による支出	△ 41,177	△ 35,692	△ 34,828
有形及び無形固定資産の売却による収入	10	—	371,285
施設費による収入	275,441	1,829,233	1,099,734
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	—	—	△ 181,987
小計	366,665	△ 276,721	△ 1,100,003
利息及び配当金の受取額	8,686	7,988	6,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	375,351	△ 268,733	△ 1,093,271
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返還による支出	△34,115	△34,756	△5,331
小計	△34,115	△34,756	△5,331
利息の支払額	△1,168	△528	△155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,284	△35,284	△5,486
IV 資金増加額	395,930	△ 54,842	△ 306,340
V 資金期首残高	568,246	964,176	909,335
VI 資金期末残高	964,176	909,335	602,995

▶ 業務実施コスト計算書

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	7,751,924	8,578,040	9,103,302
業務費	7,351,448	7,873,230	8,607,870
一般管理費	395,190	501,214	415,684
財務費用	1,064	491	77
雑損	411	513	257
臨時損失	3,811	202,593	79,413
(2) (控除) 自己収入等	△ 3,210,430	△ 3,438,995	△ 3,481,466
授業料収益	△ 1,970,994	△ 1,998,713	△ 2,022,070
入学料収益	△ 335,213	△ 335,101	△ 342,179
検定料収益	△ 85,487	△ 79,858	△ 80,298
資産見返負債戻入	△ 244,034	△ 347,711	△ 235,648
受託研究等収益	△ 314,485	△ 399,560	△ 378,013
受託事業等収益	△ 8,141	△ 29,429	△ 16,050
寄附金収益	△ 180,298	△ 155,521	△ 161,866
財務収益	△ 7,643	△ 8,451	△ 5,956
雑益	△ 64,135	△ 27,766	△ 166,337
臨時利益	—	—	△ 73,051
業務費用合	4,541,495	5,139,045	5,621,836
II 損益外減価償却相当額	646,238	650,394	699,456
損益外減価償却相当額	645,063	635,688	699,456
損益外固定資産除却相当額	1,175	14,705	—
III 損益外減損損失相当額	252	—	—
IV 引当外賞与増加見積額	△ 35,119	37,218	△ 37,945
V 引当外退職給付増加見積額	△ 95,541	△ 100,385	△ 136,353
VI 機会費用	165,128	187,290	115,910
国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による貸借取引の機会費用	5,526	3,541	487
政府出資の機会費用	159,602	183,750	115,423
VII 国立大学法人等業務実施コスト	5,222,453	5,913,562	6,262,904

▶ 財務諸表等の構成

- 貸借対照表 (p. 1 をご参照ください。)
- 損益計算書 (p. 3 をご参照ください。)
- キャッシュ・フロー計算書 一会計期間における現金の流れの状況を、一定の活動区分（業務活動・投資活動・財務活動の 3 区分）に分類して表した計算書です。なお、本学においてはファイナンス・リース取引によりリース資産を取得しており、リース債務の返済が財務活動によるキャッシュ・フローに記載されています。
- 利益の処分に関する書類 損益計算書により算定された、当期未処分利益等の内容を明らかにする書類です。
- 損失の処理に関する書類 損益計算書により算定された、当期未処理損失等の内容を明らかにする書類です。
- 業務実施コスト計算書 国立大学法人を運営するにあたって、国民の皆様にご負担いただいているコストを示した計算書です。
- 附属明細書 貸借対照表、損益計算書の明細が示されている附属資料です。
- 決算報告書 国の会計基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて国立大学法人の運営状況を報告するものです。

▶ 利益の処分に関する書類

(単位：千円)

	平成 24 年度	平成 26 年度 (案)
I 当期末処分利益		
当期総利益	47,677	207,263
前期繰越欠損金 (△)	—	△111,300
II 利益処分額		
積立金	26,803	—
目的積立金	20,873	95,963

▶ 損失の処理に関する書類

(単位：千円)

	平成 25 年度
I 当期末処分損失	
当期総損失	△294,889
II 損失処理額	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	△183,589
積立金取崩額	△128,674
△次期繰越欠損金	△54,914
	△111,300

▶ 決算報告書

(単位：百万円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
収入			
運営費交付金	4,809	4,847	5,245
施設整備費補助金	241	1,803	1,069
補助金等収入	74	344	667
国立大学財務・経営センター施設費交付金	34	26	30
自己収入	2,309	2,356	2,696
授業料、入学金及び検定料収入	2,234	2,262	2,240
財産処分収入	—	—	374
雑収入	75	93	81
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	575	638	663
目的積立金取崩	3	127	—
計	8,045	10,142	10,370
支出			
業務費	6,577	7,064	7,445
教育研究経費	6,577	7,064	7,445
一般管理費	—	—	—
施設整備費	275	1,829	1,100
補助金等	76	415	663
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	636	659	671
国立大学財務・経営センター納付金	—	—	182
計	7,565	9,968	10,060
収入－支出	480	174	310

国立大学法人会計について

国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎としていますが、国立大学法人の特性を踏まえて作成されており、主に以下のような特徴があります。

▶ 受領時に、まず負債として計上

運営費交付金、授業料、寄附金、施設費等は受領時に直ちに収益とせず、負債として計上します。これは、受領により教育・研究等の業務を実施する義務が生じるためです。

運営費交付金と授業料は、原則として期間の経過に伴い教育・研究などの業務が進行したと見なし、負債を収益に振り替えていきます（期間進行基準）。

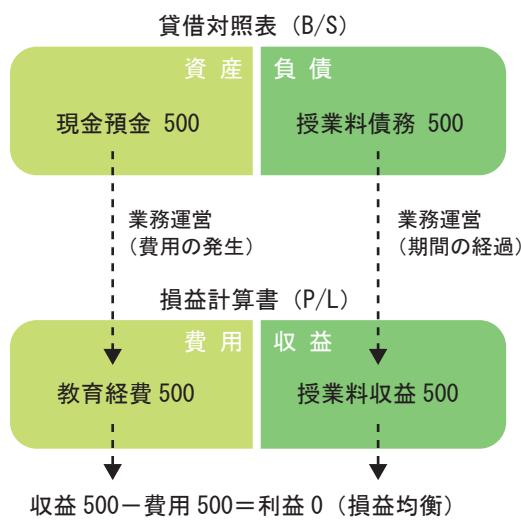
寄附金と施設費は、原則として費用の発生に伴い業務が進行したと見なし、負債を収益に振り替えていきます（費用進行基準）。

なお、一部のプロジェクト事業等については、業務の達成度に応じて負債を収益に振り替えていきます（業務達成基準）。

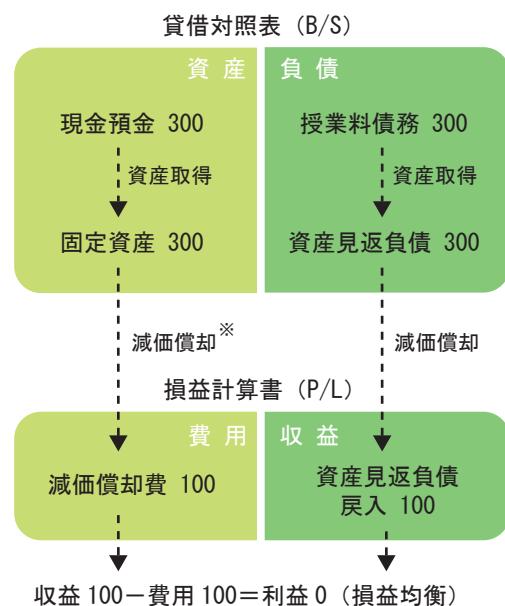
▶ 損益均衡

国立大学法人は利益の獲得を目的としていないため、通常の運営を行えば損益均衡となる会計制度になっています。

授業料で教育業務を行った場合



授業料で固定資産を取得した場合



- 通常の業務運営を行った場合は損益均衡となり、利益は発生しません。
- 業務を効率よく行ったり、経費削減などで費用が抑えられた場合は、その経営努力の分だけ利益が発生します。
- 利益は「資金の裏付けのある」利益であり、利益処分により、「目的積立金」になります。

※目的積立金

未処分利益のうち、文部科学大臣の承認を受け、中期計画に定める
剰余金の使途に充てるために積み立てられたもの。

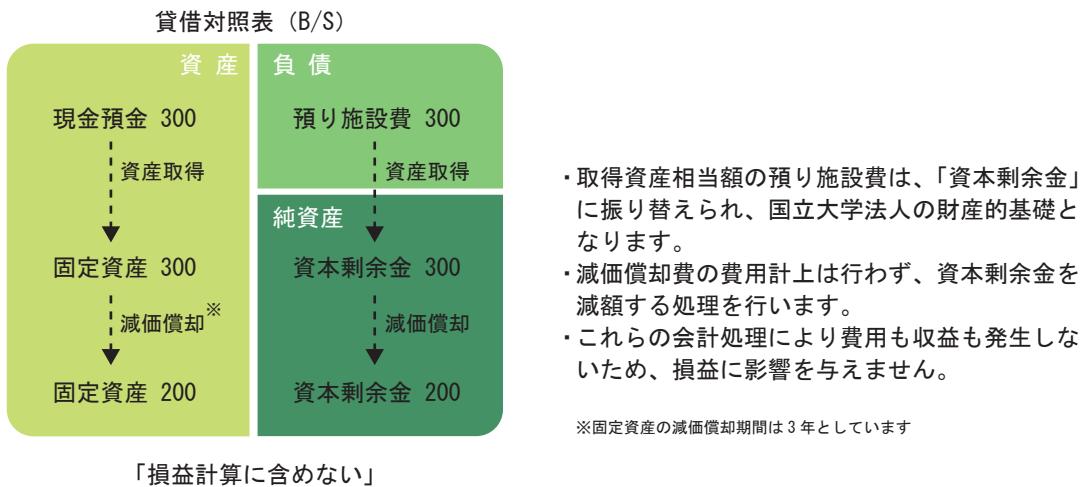
- 取得した固定資産の取得価格相当額の授業料債務をいったん「資産見返負債」という将来の減価償却費に対応する負債として留保します。そして、減価償却費相当額を毎年「資産見返負債戻入」という収益に振り替えます。
- これらの会計処理により費用と同額の収益が発生するため、損益は均衡します。
【関連項目：p. 4 の資産見返負債戻入】

※固定資産の減価償却期間は3年としています

▶ 損益外減価償却

施設費を財源として取得した固定資産の減価償却をした場合は、費用計上を行わず資本剰余金の減額として処理し、損益に影響を与えない仕組みとなっています。これは、国立大学法人の基盤的財産である建物等の更新は、国が施設費として措置する仕組みとされていることから、法人独自の判断で意思決定が完結し得ないため、法人の運営責任の範囲外であるとの考え方によるものです。

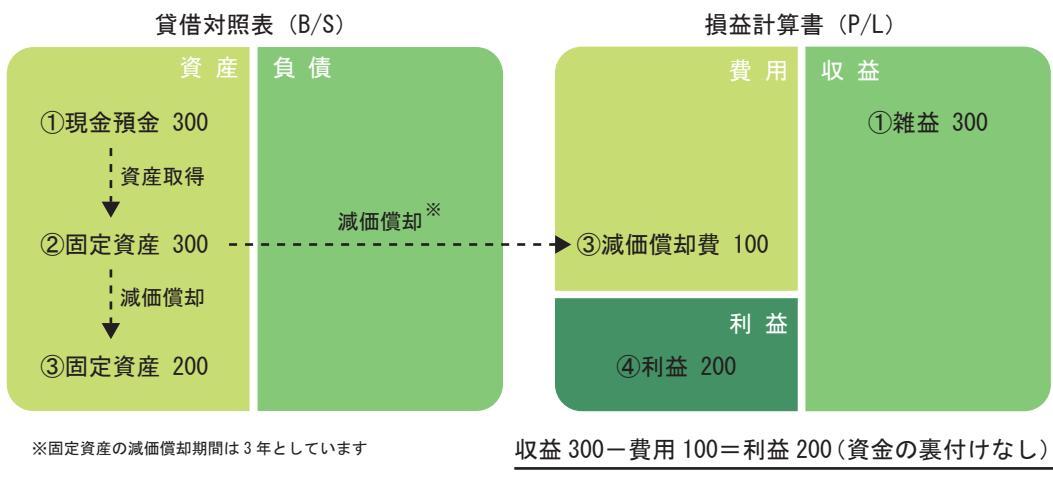
施設費で固定資産を取得した場合



▶ 資金の裏付けのない利益

自己収入（雑収入、科学研究費補助金間接経費等）で固定資産（償却資産）を取得した場合は、民間企業と同様の会計処理を行うこととされており、取得財源である自己収入に係る収益が、自己収入で取得した資産の減価償却費よりも大きくなる場合は、資金の裏付けのない利益が発生します。

自己収入で固定資産を取得した場合



- ①雑収入等は、運営費交付金等とは異なり、受領時に収益として計上します。
- ②資産取得時、③減価償却時についても、運営費交付金等とは異なり、対応する負債や収益は発生しません。
- ④費用である減価償却費と、取得財源である雑益との差額が、資金の裏付けのない（現金の残っていない）利益として発生します。利益は利益処分により「積立金」となります。

※積立金

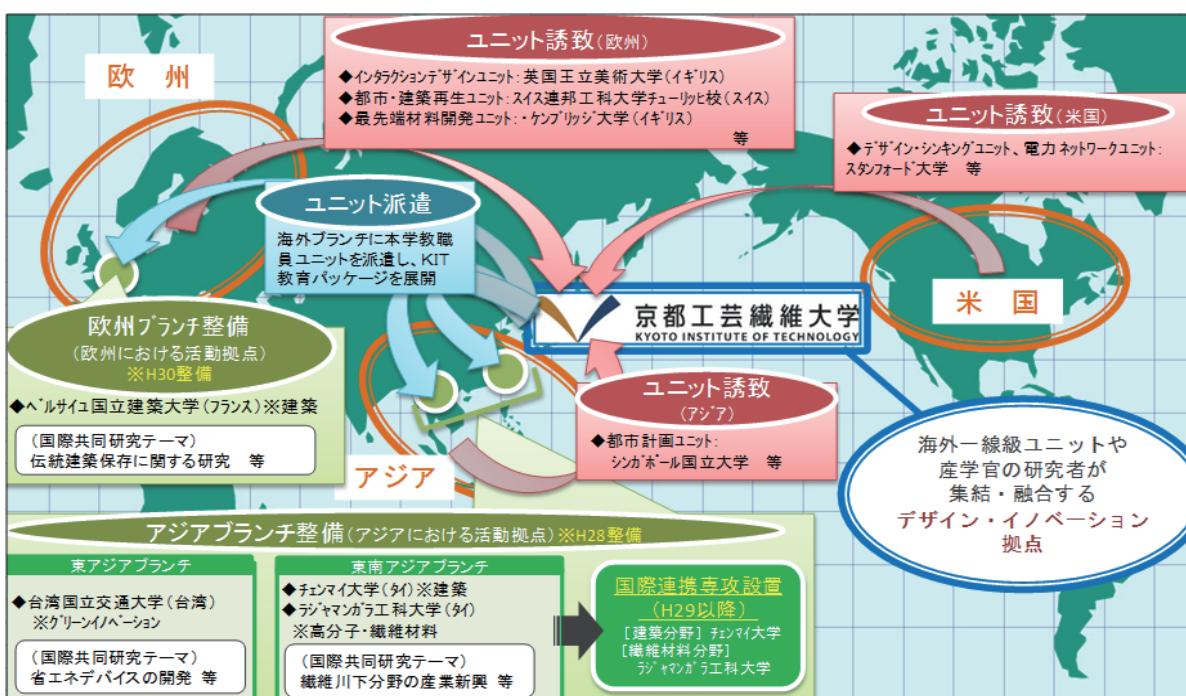
未処分利益のうち、目的積立金以外のもの。損失の穴埋めにのみ充当可能。

平成 26 事業年度のおもな事業

▶ グローバル拠点（COG）形成事業の推進

海外一線級ユニット誘致を造形分野において先行的に実施するため、共同プロジェクト実践の場となる組織として「KYOTO Design Lab」を設置しました。英国王立美術大学で活躍するデザイン分野の外国人研究者2名を年俸制により雇用して本組織に配置し、この研究者が中心となりスイス連邦工科大学（ETH）等、海外のユニットを誘致して、共同研究・ワークショップ・学術講演会等を実施しました。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備にも着手しました。優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、タイのチェンマイ大学とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議を開始しました。本構想では、京都とタイに残る歴史的建造物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指しています。また、チェンマイ大学・フランスのヴェルサイユ国立建築大学等の連携実績を有する大学と、本学の海外拠点整備に向けた交渉を進めています。



【京都工芸繊維大学のグローバル機能強化戦略】



ヴェルサイユ国立建築大学ユニットとの
合同フィールドワーク



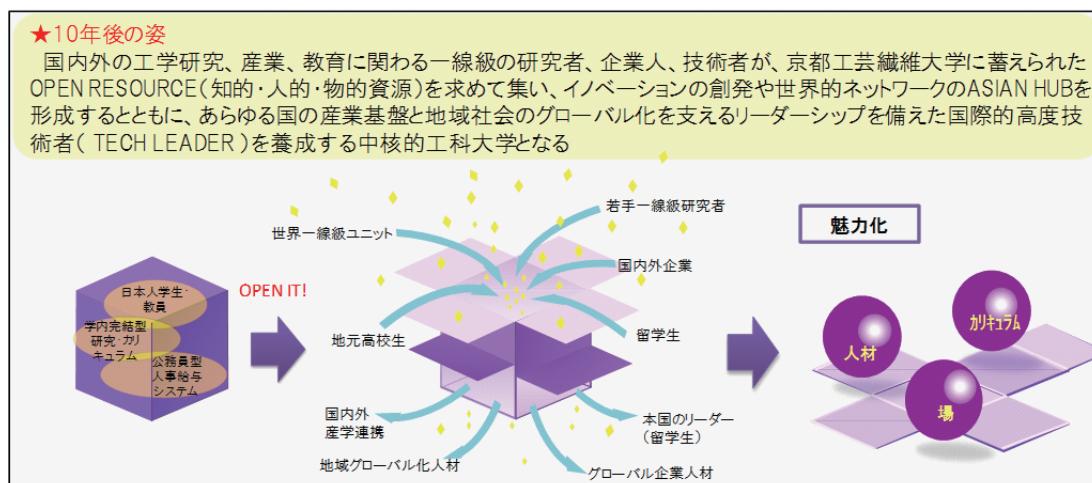
ダートマス大学ユニットとの
ワークショップ

▶ グローバル化を牽引する大学としての基盤整備及び教育研究環境の国際化

本学は平成 26 年度に、文部科学省「スーパーグローバル大学創生支援」事業に採択されました。

(構想名称 : OPEN-TECH INNOVATION ~世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想~)

学長リーダーシップの下、事業を統括・推進するため「スーパーグローバル大学推進拠点」等の組織を新設し、また、教育研究環境の国際化を推進する核を形成するため、「国際化モデル研究室制度」や「海外教育連携教員派遣制度」を創設しました。加えて、学部1回生を対象とした本学独自のスピーキングテストの実施や、外国人留学生等と日本人学生の共同学習スペース「グローバルコモンズ」の整備等、全学的な環境整備を進めています。



ワシントン大学にて合同研究発表を行う
国際化モデル研究室の教員・学生



海外教育連携教員派遣制度による
派遣予定教員への説明会

▶ 高大連携事業の推進

国際的な舞台で活躍することができる工学系人材を育成するために、京都府教育委員会と連携し、京都府下のスーパーサイエンスハイスクール指定校等の高校生が研究成果発表を行う「京都サイエンスフェスタ」を2年連続で開催しました。

新規事業として、女子中高生を対象に理系への進路選択に係る理解を促進するための体験講座「KITサイエンスガール1日体験講座『リケジョの扉 - 新たな世界を拓く夏』」を実施しました。



体験講座の様子

WEB 特設サイト

▶ 若手研究者の積極的採用（職位比率プロポーション改革）

平成 26 年 10 月に「教員配置の基本方針」を策定し、助教・助手の割合を 17% から 10 年後に 31% へ大幅増させるなどの具体的な目標を掲げました。これは、本学のイノベーション機能強化・組織活性化のためで、若手助教等の比率を大幅に増大させることにより、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーション改革」を推進しています。

平成 26 年度に採用した 15 名の講師・助教のうち 7 名を、若手研究者獲得を目的とした公募「梅檀（SENDAN）プログラム」において採用しました。本事業は国立大学改革強化推進補助金「優れた若手研究者の採用拡大支援」により推進していくこととしています。

当該計画は、国立理工系大学の役割や特色を踏まえ、教育研究体制の抜本的な強化を図ろうとするものであり、平成 26 年度の若手教員採用に続いて、平成 27 年度においても若手教員を新たに 10 名以上採用するという高い数値目標を掲げています。

現状	※本学40歳未満の若手研究者の比率は 13.5% と 全国立大学平均27.3% の半分程度の水準 ※助教1人が教授2.5人、准教授2人を支えている教員組織構造 ※女性教員比率が低い傾向（ 10.4% ）
----	---

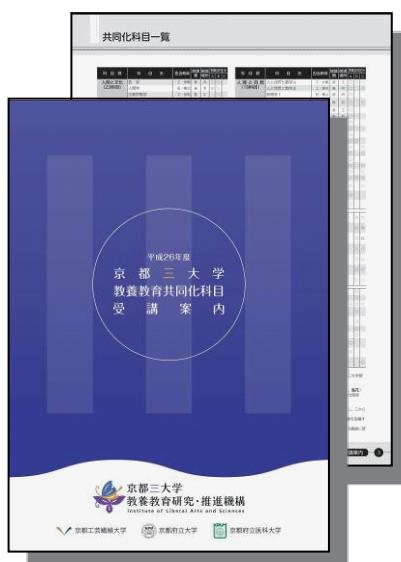


▶ 3 大学連携による教養教育の共同開講

本学は京都府立医科大学及び京都府立大学との国公立 3 大学間の包括協定（教育研究の連携推進に関する包括協定）に基づき、教養教育の共同化を進めています。

平成 26 年 4 月より、68 科目の 3 大学共同開講を開始し、同年 9 月、教養教育共同化施設「稻盛記念会館」が竣工し、後学期からこの施設内で一元的に授業を実施することで、3 大学の学生による他大学授業の相互受講が促進されています。

さらに、京都 3 大学教養教育研究・推進機構がカリキュラム開発や質保証を担い、授業評価アンケート、有識者による外部評価等を実施し、次年度以降の具体的なカリキュラム改善に繋げています。



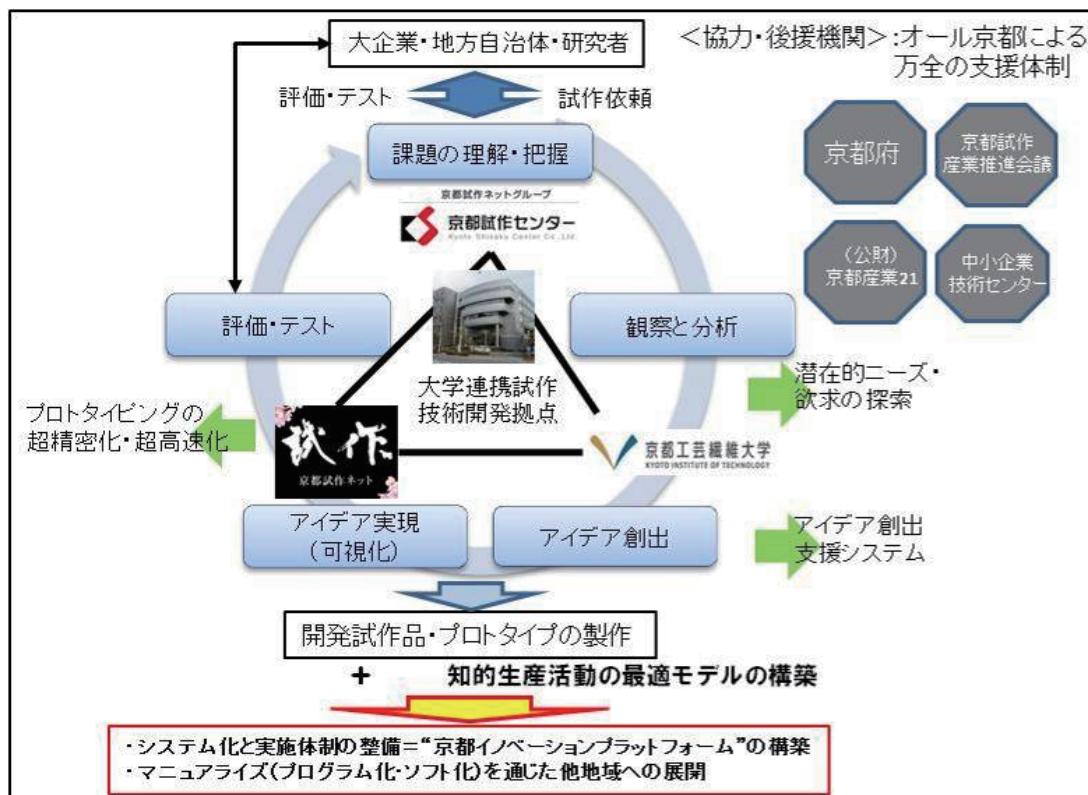
平成 26 年度 京都 3 大学教養教育
共同化科目受講案内



共同化施設「稻盛記念会館」竣工式

▶ 地域の研究開発試作拠点の形成

本学は、イノベーションによる産業・社会への貢献を実現し、イノベーション創出のための研究開発拠点（C O I）の形成を推進しています。平成 26 年度内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）」に、本学と京都試作センター株式会社の共同提案「データマイニング、遺伝的アルゴリズム、迅速試作技術融合による『進化的ものづくりシステム』の構築に向けた研究開発」が採択され、本学と地域企業が連携しながら、大企業や自治体等からの新しい製品開発のアウトソーシングの受け皿となる開発試作拠点を形成することを目指しています。



▶ 地域貢献加速化プロジェクトや包括協定締結による地域貢献活動

大学の地域貢献機能を強化するため、平成 26 年度においては 27 件の「地域貢献加速化プロジェクト」を実施し、地域再生・活性化に取り組みました。また、「綾部地域連携室」を置く綾部市とは産業振興、まちづくり等に係る包括協定を締結し、連携室に常駐するコーディネーターを中心に、同市内でのイベントの実施や会議への参画など交流を深めています。



地域貢献加速化プロジェクトの一環として制作した
伝統工芸のプロモーション動画



綾部市との協定調印式

**国立大学法人
京都工芸繊維大学 財務報告書**

平成 26 事業年度

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

発行：京都工芸繊維大学 財務課

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町 1 番地
TEL 075-724-7044 FAX 075-724-7040

当報告書は、企画・編集・デザインの全てを、
外注によらず、本学職員が作成しました。